

産 業・しごと

朝倉市創業支援補助金

商工観光課

市内居住予定者などが、市内で新規に創業する際、創業にかかる費用の一部を最大 50 万円補助します。

新規創業

最大 50 万円



令和 5 年度～令和 7 年度 秋月藩成立 400 年記念 秋月地区新規開店支援事業補助金

商工観光課

秋月の伝統的建造物群保存地区または歴史的景観形成地区の空き店舗等を活用して、新たに観光地向けの店舗等を開設する人に対し、開店に要する経費の一部（店舗改修費で最大 200 万円、店舗賃借料で最大 50 万円）を補助します。

・対象事業…飲食サービス業（カフェ、レストランなど）、小売業（土産店、雑貨店など）、観光関連サービス業（観光案内、アクティビティなど）

店舗改修

最大 200 万円

店舗賃借

最大 50 万円



農地紹介・あっせん

農業委員会事務局

農地の貸し手・売り手と希望者の仲介・あっせんを行います。※基本的に、地域の担い手農家へ農地を集約していますので、新規就農者への農地の紹介はしませんが、家庭菜園規模の農地の紹介はしていません。



新規就農相談会

農業振興課

朝倉市内での就農を希望する人、将来就農することを考えている人、農業に興味がある人などを対象にアドバイスを行う相談会を、市・JA・朝倉普及指導センターと協力して行っています。新たに農業に取り組みたい人に「農業研修生」制度もあります。



朝倉市新規就農者営農支援事業

農業振興課

朝倉地域担い手・産地育成協議会が運営する農業経営者育成教育機関で実施する農業研修を履修し、朝倉市に新規就農した人を対象に、就農に係る経費の一部を最大 30 万円補助します。

新規就農

最大 30 万円



令和 5 年度～令和 7 年度 有機で就農応援事業

農業振興課

有機農業を推進するため、㈱アグリガーデンズスクール&アカデミーが実施する有機農業実践基礎コースの受講料を一部補助します。令和 5 年度以降に実施された講座の受講を修了した人を対象に朝倉市に居住する受講生の場合は 7 万円、受講年度を含めた 3 カ年度以内に市内に転入した受講生の場合は 10 万円を補助します。



就農（有機農業・市内居住）

7 万円

就農（有機農業・移住）

10 万円

check! 朝倉市の暮らし、産業がわかる プロモーション動画公開！

「水もしたたるいいところ」をテーマにした 2 編の動画を公開しています。移住家族の日常を通して豊かな水がもたらす暮らしを描いた「暮らし編」、水の恩恵を受ける産業とそこで働く人々の姿を伝える「産業編」。朝倉市のみずみずしい魅力といいところが詰まった作品をぜひご覧ください。



check! 朝倉市の暮らし、魅力がわかる プロモーションマガジン発行！

『今、朝倉に「面白い」が集まっています』をテーマに、朝倉で暮らす魅力や旬な話題、豊かな食の魅力などを、人にスポットを当てて紹介しています。電子ブック版も公開していますので、ぜひご覧ください。



check! あさ暮らし 朝倉市移住・定住ポータルサイト

朝倉市へ移住を考えている人向けに、朝倉市の紹介や、移住・定住に関する情報をまとめています。



【発行】朝倉市 シティプロモーション課（朝倉市移住定住交流センターコンネアスカラ） 令和 6 年 9 月発行

〒838-0068 福岡県朝倉市甘木 1315-1 TEL：0946-28-8855 E-mail：city-pro@city.asakura.lg.jp

【窓口となる課・係の電話番号一覧】

- シティプロモーション課（☎ 0946-28-8855）
- 都市整備課庶務係（☎ 0946-22-1115）
- 都市整備課くらしの再建係（☎ 0946-22-7137）
- 環境課（☎ 0946-23-1153）
- 子ども未来課子育て支援係（☎ 0946-28-7568）
- 子ども未来課保育所係（☎ 0946-28-7566）
- 介護サービス課（☎ 0946-28-7586）
- 健康課健診係（☎ 0946-22-0399）
- 健康課健康増進係（☎ 0946-22-8571）
- 保険年金課（☎ 0946-28-7560）
- 教育課（☎ 0946-22-2333）
- 商工観光課（☎ 0946-28-7862）
- 農業委員会事務局（☎ 0946-52-1896）
- 農業振興課（☎ 0946-52-1427）

あさ暮らし Guide



[令和 6 年度版]

朝倉市で暮らすうえでの 支援情報をまとめました



朝倉市は、人々の暮らしに潤いを与える、水の恵みあふれるところ。福岡県のほぼ中央部に位置し、市の北東西の三方を山々に囲まれ、南には九州一の大河 筑後川が流れています。福岡都市圏へのアクセスも良く、近くで登山やハイキングが楽しめます。豊かな自然に囲まれているため、新鮮な野菜や果物が簡単に手に入ります。自然、食材、レジャー、人、そして文化。それら全てに近い暮らしができる場所です。



住 まい・暮らし



あさ暮らしお試し居住ハウス

シティプロモーション課

朝倉市への移住を考えている人に、無料で移住体験ができる住宅「あさ暮らしお試し居住ハウス」を用意しています。予約制で、利用期間は 3 日間～2 週間。滞在中は、希望に応じて、希望場所への案内や先輩移住者との面会や、朝倉グリーンツーリズム協議会と連携した農業体験等もできます。

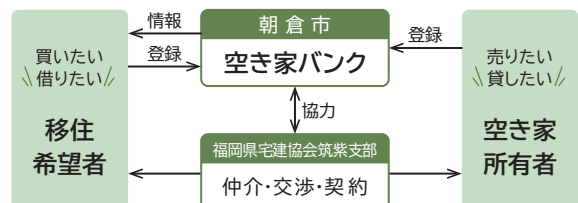


空き家バンク制度



シティプロモーション課

市内の空き家の有効活用を通して、地域活性化を目指した制度です。空き家バンクに登録された賃貸・売買できる物件を、入居を希望する人に紹介します。



あさ暮らし移住・定住支援金

シティプロモーション課

朝倉市外から朝倉市へ移住した人に、単身での移住・定住で最大 30 万円、世帯での移住・定住で最大 50 万円支援します。年齢要件などがあります。

・年齢要件（転入時）…単身の場合は 45 歳未満、世帯の場合は主たる生計維持者が 45 歳未満、または配偶者との合計年齢が 90 歳未満

単身での移住・定住

最大 30 万円

(1 年目 10 万円、5 年目 20 万円)

世帯での移住・定住

最大 50 万円

(1 年目 10 万円、5 年目 40 万円)



※朝倉市移住支援金との併用はできません。

朝倉市移住支援金

シティプロモーション課

東京圏、名古屋圏、大阪圏から朝倉市に移住した人に単身で最大 60 万円、世帯で最大 100 万円を支援します。就業先によっては、県外（全国）からの移住も対象。要件あり。また、18 歳未満の世帯員 1 人につき、最大 100 万円を上乗せします。

・主な要件…県が設置するマッチングサイトに掲載している移住支援金の対象求人に応募し新規就業した人など

単身での移住

最大 60 万円

世帯での移住

最大 100 万円



子育て世帯への加算

18 歳未満の世帯員 1 人につき + 最大 100 万円

住 まい・暮らし



あさ暮らし住宅補助金 ㊦ 都市整備課庶務係

市内居住予定の人が、市内業者が施工する新築または施工した建売の住宅で 500 万円以上の住宅購入を行う場合、購入金額の 5%・最大 100 万円を補助します。子育て世帯または出産予定がある世帯には 20 万円を上乗せします。

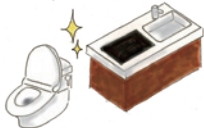
住宅購入 子育て世帯への加算
最大 100 万円 + 20 万円



あさ暮らしリフォーム補助金

㊦ 都市整備課庶務係
市内居住の人（3世代世帯に限る）または市内居住予定の人が、市内業者に発注して 10 万円以上の住宅リフォームを行う場合、リフォーム金額の 10%・最大 30 万円を補助します。市内居住予定者がいる場合は、市内居住予定者1人につき 5% を上乗せします。

住宅リフォーム
最大 30 万円
市内居住予定者への加算
市内居住予定者1人につき +5%



ゼロカーボン推進補助金

㊦ 環境課
住宅用太陽光発電設備や電気自動車購入、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）購入等に対して補助します。太陽光発電設備は最大 8 万円。電気自動車は最大 10 万円、ZEH は最大 30 万円の補助額です。

太陽光発電設備購入 最大 8 万円
電気自動車購入 ZEH 購入 最大 10 万円 最大 30 万円



宅地浸水対策補助金

㊦ 都市整備課くらしの再建係
平成 29 年以降に半壊以上の被害を受けた地域で、宅地高上げ、浸水防止堀、浸水防止板の工事を行う場合、最大 100 万円補助します。

宅地高上げ、浸水防止堀、浸水防止板の工事
最大 100 万円



注意 各補助金等は、工事前・契約前に申請することが基本ですので、ご注意ください。また、他の補助金と併用できない場合があります。詳しい要件などはご確認・お問い合わせください。

結婚新生活支援補助金

㊦ 子ども未来課
結婚を機に市内で新生活を始めた夫婦を対象に、新生活のスタートアップにかかる費用（新居の購入費、家賃、引越し費用等）を夫婦共に 29 歳以下世帯で最大 60 万円、夫婦共に 39 歳以下世帯で最大 30 万円を補助します。所得制限があります。

・所得要件…夫婦の所得が合計 500 万円未満
夫婦共に29歳以下世帯 最大 60 万円
夫婦共に39歳以下世帯 最大 30 万円



介護職員等に対する家賃補助

㊦ 介護サービス課
就労にあたり他市区町村から朝倉市に転入し、市内の介護事業所に就職する人が居住する民間賃貸住宅の家賃の一部について、最大 2 万 8000 円 / 月を最長 1 年間補助します。

家賃補助
最大 2 万 8000 円 / 月



令和 6 年度～令和 8 年度 看護師に対する就職奨励金 / 奨学金返還支援 看護学生に対する家賃補助

㊦ 健康課健診係
看護学校を卒業し、市内居住の人で市内の医療機関に就職した人に 20 万円支援します。その人が奨学金を返還している場合は、最大 1 万円 / 月を最長 3 年間支援します。また、市内の看護学校に在学している学生に対し、家賃の一部を最大 2 万 5000 円 / 月最長 3 年間補助します。

就職奨励金 20 万円
奨学金返還支援 最大 1 万円 / 月を最長 3 年間

家賃補助
最大 2 万 5000 円 / 月



令和 6 年度～令和 8 年度 保育士に対する就職支援 / 家賃補助 / 奨学金返還支援

㊦ 子ども未来課保育所係
市内の私立保育園等に就職した人に 20 万円支援します。また、その人が居住する民間賃貸住宅の家賃について、最大 2 万 5000 円 / 月を最長 3 年間補助します。奨学金を返還している場合は、最大 1 万円 / 月を最長 3 年間補助します。

※これらの補助金は、市から直接本人へではなく、事業を実施する保育園等に交付されます。

就職支援 20 万円
家賃補助 最大 2 万 5000 円 / 月

奨学金返還支援
最大 1 万円 / 月を最長 3 年間



子 育て・教育



出産・子育て応援交付金事業

㊦ 健康課・子ども未来課
「あさくらっこ応援ギフト（経済的支援）」として、妊娠届を出した人に妊婦 1 人あたり 5 万円、出産届を出した人に児童 1 人あたり 5 万円を支援します。また、出産期から低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児などの見通しを立てるための面談や情報発信などを行う「伴走型相談支援」を行います。

妊娠届出 5 万円
出産届出 児童1人につき 5 万円



妊婦健診助成

㊦ 健康課
妊娠期間のうち妊婦健診を 14 回分助成します。妊娠届出書提出時に、母子健康手帳とあわせて 14 回分の補助券をお渡しします。※県外の医療機関などで受診する場合の助成もあります。



子ども医療費助成

㊦ 保険年金課
中学生までの乳幼児・児童に対して、「子ども医療証」を交付し、入院・入院外に係る医療費の自己負担額の一部を助成します。未就学児は外来・入院ともに無料です。

子ども医療費
未就学児 無料



インフルエンザ予防接種助成

㊦ 健康課
1歳～中学生3年生に相当する年齢までの子どもに対するインフルエンザ予防接種料金を最大 3000 円助成します。

インフルエンザ予防接種
最大 3000 円



ファミリー・サポート・センター あさくら

㊦ 子ども未来課
子どもの預かりや保育所への送迎など「サポートを受けたい人」と、「サポートしたい人」との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。利用には、会員登録が必要です。



他にも安心して子育てできるように、さまざまな支援を行っています。
● 赤ちゃん家庭訪問（第 2 子以降は市指定ごみ袋を配布）
● ママと赤ちゃんの産後ケア
● 延長保育、休日保育、一時預かり
● 子育て短期支援（トワイライトステイ・ショートステイ）
● 病児病後児保育 etc..

Info. のびのび遊びまわれる公園もたくさん！

- 箇所数
- ・保育所（園） 15（公立 9、私立 6）
- ・幼稚園 3（私立 3）
- ・認定子ども園 3（私立 3）
- ・小学校 11（公立 11）
- ・中学校 6（公立 6）
- ・学童保育所 16（公立 15、私立 1）
- ・通級指導教室 4（小学校 3、中学校 1）



- 子育て情報を 1 冊にギュッとまとめた「子育て支援ブック」あります。



こども家庭センターあさくらっこ

㊦ 健康課・子ども未来課（☎ 28-7340）
助産師や保健師、管理栄養士、保育士など子育てに関する専門職が、妊娠・出産期から子育て期までの幅広い相談に関係機関と連携して対応します。「初めての妊娠・出産で不安…」「育児で疲れている…」「子育てについて相談相手がいない…」など、お気軽にご相談ください。



つどいの広場 / 地域子育て支援センター

㊦ 子ども未来課
常設の子育てほっとサロン「つどいの広場」を開設しています。私立保育園 2 か所に地域子育て支援センターを併設し、子育て親子の交流の場を提供するとともに、子育て等に関する相談・援助、講習等を実施して子育て支援を行っています。

- ・つどいの広場
- ・生い立つ子育て支援センター
- ・ひろにわ子育て支援センター



前向き子育てプログラム

㊦ 子ども未来課
「前向き子育てプログラム」を活用しながら、さまざまな子育て講座を開催しています。※「前向き子育てプログラム」とは、子どもの発達を促しつつ、親子のコミュニケーション、子どもの行動への対処法など、それぞれの親子に合わせた方法に変えていくための考え方や具体的な子育て技術を学ぶ育児プログラムです。



あさくらきずなメール

㊦ 子ども未来課
妊娠期や子育て期に、妊娠生活の基礎知識や育児アドバイスなどのメッセージが LINE で届きます。※令和 6 年 10 月以降、新たにリリースする母子手帳アプリ「つながる子育てアプリあさくらっこ」に切り替わっていく予定です。



「ふるさと朝倉を愛し、社会に貢献できる」子どもの育成を目指した教育を推進するとともに、さまざまな支援を行っています。
● 就学援助（学用品費・給食費等の一部補助）
● 特別支援教育就学奨励費
● 各小学校にスクールカウンセラーを派遣
● 各中学校に外国語指導助手を派遣 etc...

